

第4回 芦屋市地域福祉計画策定委員会議事録

日 時	平成28年11月4日（金） 14:00 ～ 16:05
会 場	市役所東館3階 中会議室
出 席 者	委員長 牧里 每冶 委 員 佐瀬 美恵子, 竹迫 留利子, 西村 京, 杉田 俱子, 安宅 桂子, 今川 裕子, 荻野 勝己, 大永 順一, 村岡 由美子, 橋野 浩美, 山内 祥弘, 針山 大輔, 脇 朋美, 園田 伊都子, 寺本 慎児 欠 席 長澤 豊, 柴沼 元 委員以外 エフプラン研究所 原田 仁 事務局 芦屋市福祉部地域福祉課 細井 洋海, 頭井 智世, 浅野 理恵子, 吉川 里香, 片岡 睦美 関係課 芦屋市企画部総合政策担当 鳥越 雅也 芦屋市福祉部障害福祉課 本間 慶一 芦屋市福祉部高齢介護課 宮本 雅代
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開
傍聴者数	0人

1 開 会

【委員会の成立について】

- ・ 18人中16人の委員の出席により成立

【委員会の傍聴について】

- ・ 希望者なし

2 委員長あいさつ

(牧里委員長)

「地域包括ケアシステム」という言葉は最近耳にしますが、具体的に何をするのかは見えにくいものとなっています。その大きな原因のひとつは、国はモデルを示すだけで、行うかどうかは自治体の責任であるということです。「地域包括ケアシステム」は基本的には介護保険の仕組みですが、それに留まらず「介護が必要にならないように生活を高めていきましょう」という考え方も含むと、私たちが考えている地域福祉につながってきます。これは1970年にイギリスで始まった政策理念であるコミュニティケアの考え方です。若いときから介護予防に取り組むような暮らしをつくるという考え方が地域福祉から出てきていると思うと、時代は変わってきたと感じます。2000年に社会福祉法ができ、介護保険や他のサービスを自治体が責任をもち、住民と一緒にいう仕組みができて16年が経ちましたが、中には制度から漏れる人が見えてきました。地域には認知症や引きこもりの人などがたくさんおり、働くところに困っている人や、家族や地域との関わりが少ない人などが増加していく社会になってきています。福祉の制度は施設サービスから始まり、不足を補うように在宅サービスが出てきましたが、現在、賄いきれなくなっています。また、制度があっても受けない人も増え、社会的に孤立し、虐待につながりかねないことが社会的な問題になっています。これらは地域福祉の課題であり、行政だけでなく、住民のみなさんと一緒にしなければならないことです。問題が大きくなってからではなく、予防的に取り組めるように、さまざまな活動や就労を通じて社会につながっていくための多様な社会参加の機会をつくっていかね

ればなりません。また、個人が参加するだけでなく、いろいろな人が協働するようにネットワークする役割が必要です。これも地域福祉の基本的な課題ですが、地域組織、ボランティア、NPO、事業者、行政などのさまざまな主体が参加するなかで、みんなが関心をもって「参加と協働」の仕組みの体制をつくる必要があります。そういう思いでこの会議も盛り上げていただきたいと思います。

3 議 事

- (1) 第3次芦屋市地域福祉計画（原案）について
- (2) その他

4 資 料

事前配布資料

第3次芦屋市地域福祉計画（原案）

当日配布資料

第4回第3次芦屋市地域福祉計画策定委員会次第

芦屋市地域福祉計画策定委員会設置要綱

第3次芦屋市地域福祉計画策定委員会委員名簿

関係者・事務局名簿

総合相談窓口関係図（案）

検討部会（ワーキングチーム）資料

5 審議内容

- (1) 第3次芦屋市地域福祉計画（原案）について
（事務局 細井 頭井）

第3次芦屋市地域福祉計画（原案）について説明
（牧里委員長）

みなさんのご意見やご質問をお願いします。

（西村委員）

私はとてもわかりやすい計画になっていると思いました。最初から難しい言葉が並ぶと読みたくなくなりますが、わかりやすさがとても意識されていると感じました。例えば、2ページの「困ったときには「地域福祉」の【受け手】になり、一方では、自分ができることで【担い手】にもなって支えあうことの大切さ」という文言は市民としてすんなり理解でき、「ひとり一役」とはこういうことなんだな、ということがわかりました。

（牧里委員長）

お褒めの言葉をいただきました。褒めてもらおうと計画づくりの作業をする職員も元気が出ますので「こういう問題もあるけど、ここはよい」と言ってもらえるのがいちばんいいです。

（竹迫委員）

「芦屋の地域福祉」推進の“あいことば”として“たすけ上手”・“たすけられ上手”を継続してもらったのは、第2次の計画に関わった者としてすごく嬉しいです。これはずっと続けてもらえることではないかと思います。西村委員も言われたようにわかりやすく、推進目標は多くなりましたが、分けたことで取り組みやすくなったと思います。また、そのなかから重点的に取り組むことを5つあげているのも、ひとつの分け方だと思いました。ただ、推進目標がA, B, C・・・になっており、1, 2, 3・・・の方が目標の数がわかりやすいと感じましたが、取組の柱が(1), (2), (3)・・・になっていますので、こちらを基本とす

る考え方であれば、それはそれでよいと思ったりもします。

資料説明で、計画の推進評価委員会について記述するとのことでしたが、それは13ページの「5. 計画の推進方法」に入れるということですか。

(事務局 頭井)

推進方法の項に、市で行っていくこととして加えたいと思います。

(事務局 細井)

第2次の計画では「計画推進のための取組」として仕組みづくりを詳しく記述しましたが、取組が進んできましたので、第3次の計画では「計画の推進方法」の中に推進体制として表記したいと考えています。

(佐瀬委員)

「権利擁護」という言葉が難しいので「尊厳ある生活を支える」に変えたのはよいと思いますが、説明のなかには「権利擁護」が出てきますので、さらにわかりやすくなればよいと感じました。計画全体としてはわかりやすいと思って読みましたが、取組・評価の視点の「後見的な支援を充実する」はほとんどの人がわからないなど、ところどころに難しいものが残ってしまっているので、権利擁護支援センターにも聞いて検討してください。

また、重点的な取組の4は、タイトルは「多様な“困りごと”」、取り組む項目は「“複雑な困りごと”」になっていますが、「多様で複雑」ということだと思います。また、どこまで書けるかは難しいかもしれませんが、「関係者が集まって協議する場」は誰がどのように取り組むのかを、うまく図示できるものがあればよいと思いました。

(牧里委員長)

関連してご意見があれば、いただきたいと思います。

(山内委員)

後見人の話が出ましたが、私がしている社会保険労務士や、弁護士、司法書士、税理士、行政書士などの士業団体では、資格を取り、家庭裁判所に選任されて後見人になる活動を始めていますので、市が団体を紹介することもできるのではないかと思います。

(西村委員)

私は「権利擁護って何」というところから権利擁護支援者養成研修を受けました。研修は約6年間ほど続いており、市民活動をしている人のなかで、「権利擁護って何」というところから研修を受けてみようという気持ちが高まりつつあると肌で感じていますので、あえて「権利擁護」という言葉を使うのもよいのではないかと考えています。

(牧里委員長)

事業名になっているものは変えにくいですが、基本的な考え方として「権利擁護」や「権利侵害」をどう考えるかという啓発的な取組がないと、なかなか難しいと思います。社会福祉法ができて、市民が福祉サービスを主体的に利用できることになりましたが、暮らしのなかに福祉サービスが根づく根源は「だれもが人として尊重される」ことへの理解であり、そうした風土をつくるのが大事です。しかし、声を上げられない人もいますので、後見人などの権利擁護の制度ができていますが、制度だけですべきことにするとみんなの問題として理解されません。これをどう書くかは難しいので、あえて用語を使って説明する機会にするというのが西村委員の意見です。

(佐瀬委員)

そういう意味では、取組の柱の(11)と(12)は対象者が限定されがちなイメージがあるかもしれませんので、「わたしたち一人ひとりが尊厳のある生活を考える機会にしませんか」というメッセージになるような立て方を工夫してはどうかと思いました。「さまざまな立場の人への理解」と書かれていますが、「私の権利」も侵害される可能性があるので、「市民と

して」ということから出発すると、さらによいと思います。

(牧里委員長)

ここはいろいろな議論がありますが、取組・評価の視点やキーワードにもう少し工夫が要ると感じます。一人ひとりの尊厳を大切にすることは「多様性の尊重」ということで、いろいろな人が一緒に暮らせる社会にしていくことが、一人ひとりを尊重することになります。そうした背景があれば、「合理的配慮」は障がいのある人も一員として生活できる社会をつくるために必要なことであり、それは成熟社会の近道だということが理解できます。そのためには、外から見えにくい障がい等への理解を進め、職場や地域のなかで共存することは権利擁護につながっているということを書かないと難しいと感じます。これは地域福祉理念の部分に来るのかもしれませんが、具体的にはそうしたことを深めるための啓発や交流活動を増やすということなどです。

(事務局 細井)

この項目では、まず「尊厳ある生活」と権利擁護が繋がっていることに気づいていただくことが大切だと思いますので、前回の委員会で言われた「人が生きていくうえで、人として認めてもらえる社会をつくろう」ということが伝わる書き方になるように工夫したいと思います。また、用語集でも補っていきたいと思っています。

(牧里委員長)

芦屋市の職員で合理的配慮が必要な人は、職場のなかでどのように共存されているのですか。ダイバーシティ（多様性）がないと世界的な企業としては認知しないという考え方が強くなっており、こうしたことを暮らしのなかで考えるきっかけをつくることは必要です。

また、計画に基づく取組を進めるには財源が必要です。行政であれば予算、民間活動では寄附や助成金などですが、将来的には書き込む必要が出てくるのではないのでしょうか。これまで福祉は税金をどう使うかを考えていましたが、これからは寄附などもしてもらわないといけません。どの段階で考えるべきか、そうしたことはどこで議論するのですか。

(寺本委員)

第2次の計画にも「寄附文化の醸成」を掲げており、使う目的をはっきりすれば寄附をしたいという人はたくさんおられます。芦屋市では、ふるさと納税は入るお金よりも出ていく方が大きくなってしまっているので、昨年度より記念品の贈呈をスタートさせました。その流れのなかで、行政として寄附文化をどう醸成するかが大きな課題となっています。また、第2次の計画にはCSR（企業の社会的責任）や社会貢献も盛り込んでいますが、例えば、銀行の会議室を地域の団体が使うなどの動きが少しずつ生まれており、資源の活用とお金の寄附をトータルで考える必要があると感じています。第3次の計画は、具体的な内容はできるだけ避けて理念を中心に記述し、いまの流れを推し進めていこうとしていますので、具体的に書き込むかどうかは判断に迷うところです。

(牧里委員長)

第2次の計画で掲げた寄附文化の醸成はあまり進んでいませんが、これから地域で空き家を使ってカフェや集いの場をしたり、こども食堂に食材を寄附するといったことが出てくるかもしれません。これらは民間の活動ですので社会福祉協議会が策定する地域福祉推進計画に盛り込み、地域福祉計画には「それを市が支援する」と書いてもよいと思います。こうしたことも意識しないと民間の活動の火が消えてしまいますので、公民のパートナーシップの裏付けとなるお金の工面の仕方として、簡単ではありませんが、資源の活用や寄贈の仕組みづくりを、市民のみなさんにもアイデアを出しあってもらって考えていくことも必要だと思います。今回の計画に書くことは難しいかもしれませんが、議事録に残し、忘れないようにしてほしいと思います。

(エフプラン研究所 原田)

芦屋市の地域福祉計画は「わたしたち」の計画だということが強調されていますので、市が何をすることが見えにくい面があります。特に、第3次の計画は、第2次の計画の推進を通じて進捗管理の仕組みができてきましたので、あえて市がすることは具体的に書いていませんが、取組を考えるうえでのキーワードを記載しており、そこには寄附文化も入れています。キーワードは策定委員会や市民会議で出されたご意見も入れており、これから計画を推進していくなかでも、どんどん出していただければよいと思っています。

(牧里委員長)

計画の位置づけの図に地域福祉推進計画も入っていますので、民間の取組としてヒト、モノ、カネ、情報の4つの領域でどのようなことが可能なかが書き込まれれば、市としても支援するというかたちで協働もできると思います。社協ではどのように考えていますか。

(園田委員)

社会福祉協議会でも第7次地域福祉推進計画を同時に策定しています。社会福祉協議会の財源は共同募金、会費、寄附で賄っていますので、いかに有効に活用するかを考えています。

また、地域で活動を進めるなかで、ヒトは出してもモノ（場所）とカネは地域ではできないと言われていいますので、財源確保も含めて検討しています。

(牧里委員長)

寄附をしてもいいと思う人は多いのに、それが行動に結びつかないのは、何をすることがわからないからです。「こういう事業をするのに、これだけお金やモノや場所が足りない」ということを示せば、支援してもよいという人が徐々に出てきていますので、この流れをどう広げるかです。芦屋市にはそういう人も多いのではないかと思います、どうでしょうか。

(杉田委員)

社会福祉協議会では福祉学習として学校などで障がいの体験をする活動をされており、私も友人にも声をかけてお手伝いに行っています。こうした活動は誰でもできますので、社協だよりで具体的に呼びかければ、お金は出せなくても、時間と人は出せるのではないかと思います。

原案は、1ページを読んで「ふ」だんの「く」らしの「し」あわせをつくることという表現はすてきだと思いました。「わたしたちの暮らしと地域」の文もよくわかり、安心して進めていけるという気がしました。また、竹迫委員が言われたように、推進目標はA、B、C・・・ではカウントしにくいと思いました。重点的に取り組むことがあげられているなかで、9つの目標が必要なのかと感じましたが、キーワードを読むと具体的にわかるので、ありがたいと思いました。

こうして原案がつくられ、みんなで集まって議論していますが、市民意識調査では地域福祉計画を知らないという人が多かったのは、計画のお披露目できていないからではないかと思います。キーワードを見れば「これは自分ができる」と思う人が必ずいると思いますので、計画ができた暁には伝える機会を設けないと、もったいないと思います。

(荻野委員)

重点的に取り組むことは、市が先導的にできそうなことを選んだという印象を与えるのではないかと感じましたので、選んだ理由をもう少し書いてもよいのではないかと思います。例えば、検討部会で議論しているプロジェクトも含まれていますので、そうしたことも書いてはどうでしょうか。市の計画なので難しいかもしれませんが、字ばかりの冊子にはしない方がよいと思いますので、プロジェクトをコラムで紹介してもよいと思いました。用語も巻末だけではなく、出てきたところにコラム風に付けるなど、もう少し遊びがあってもよいの

ではないかと思いました。私はこの委員会は非常に楽しいと思っていますので、それが映る冊子になればよいと思います。

原案の表現について、2ページで困りごとが増えた要因としてあげられている「少子高齢化」、「景気の停滞」、「雇用情勢の変化」は時代も段階も違いますので、無理に書かなくてもよいのではないかと感じました。また、「合理的配慮」は元々の英語では「reasonable accommodation」で、いろいろな意味あいが含まれていますので、「アドボカシー」なども含め、原語に戻ってもう少しやさしく芦屋流の解釈を付けると面白いと思いました。

(牧里委員長)

芦屋流の翻訳をみなさんから募集するのはどうでしょうか。また、第3次の計画はやさしい言葉になっていますが、具体的な事例なども含めて楽しい計画書にした方がよいという意見です。重点的に取り組むことは「推進目標を引っ張っていくものだ」ということが見えないと、なぜ選ばれたのかがよくわかりませんので、こうした面の工夫が要ると思いました。

(針山委員)

5ページの地域発信型ネットワークの説明に「設置し」と書かれていますが、関わってきた者としてはしっくりきません。また、「生活」と「暮らし」という言葉が混在していますが、私は「日常生活」と「社会生活」は意味あいが違うと習いましたので、統一や説明が要るのではないかと感じました。また、人口が減少し、担い手が減ってきたので、受け手だけではなく担い手にもなりましょうという流れは嫌だと感じました。誰もが担い手になることがあるべき姿だということから出発し、たまたま人口減少の問題もあるという話の方がよいので、示し方の順番が難しいと思いました。

(牧里委員長)

人口減少にはいろいろな考え方があり、経済の面などでマイナスだという受け止め方が多いですが、ゆったり暮らせる社会にやっと到達するという考え方の人もいます。

(事務局 細井)

2ページは芦屋市の創生総合戦略に基づいて記述していますが、ネガティブにではなく、人口減少の状況のなかで魅力的な地域を維持するための取組として地域福祉が位置づけられているということですので、書き方を工夫したいと思います。

(牧里委員長)

人口が適正な規模になることをチャンスと捉え、一人ひとりの能力がもっと評価される時代に突入しようとしているとするプラス思考の考え方もありますので、そうした含みもある表現はないか、というご意見です。

「暮らし」と「生活」については、「暮らし」は、どちらかといえば福祉の制度とは関係がなく自分でやりくりするというイメージが強いので、身近に感じられる言葉です。一方、今後は「暮らし」のなかに社会制度などをうまく取り込む「生活」がますます重要になるということ意識してもらうために、「生活」という言葉を使うという考え方もあります。そうした「生活」の実現は行政の力だけでできるのではなく、わたしたちもできることがあるので、それぞれが持ち分を出しあう「社会生活」も意識できるように、書き分けをしているのではないかと思います。

(佐瀬委員)

書きぶりはわかりやすさを意識されていますが、私が市民として何ができるかを考えると、わかったようでわかりにくい部分もあります。本日配布された総合相談窓口関係図は市民として各々の動きがわかるのでよいと思いますが、やわらかい文章と図のつながりには多少の違和感があります。

また、この計画は協働が大きなキーワードであり、各々の役割も整理されていますが、重

点的に取り組むことの「4」について、市民の力はぜひ強くなっているといっても、多様で複雑な困りごとは市民だけでは解決できないので、市民が専門職につないでもよいというメッセージや、専門職や行政もしっかり頑張りますということも必要だと思いました。

(牧里委員長)

一般の市民の入口を用意しないと図まで到達できないので、計画では具体的なイメージとして写真などを入れてもいいと思います。芦屋市で取り組まれている事例や、市内になれば他市の例もあげると、事例に引っ張られる面もありますが、いろいろな議論が生まれてよいと思います。例えば、私が住む豊中市の空き地を利用した市民公共農園の取組は、市が固定資産税を免除し、男性の活動の場をつくって、作物を子ども食堂や福祉施設に寄附する仕掛けで、新たにやりたいという人も出てきています。このような具体的な仕掛けを考えるきっかけとして情報を集めていくことなども、計画づくりを通じて市民と協働していくことが必要ではないかと思います。

(協委員)

取組を考える上でのキーワードはわかりやすいですが、(10)の「エンパワメント」と(12)の「意思決定への支援」は、もう少しわかりやすい言葉に置き換えた方がよいと感じました。権利擁護は、私も権利擁護支援者養成研修で説明するたびに悩むところで、「権利擁護」という言葉は使ってほしいという思いがありますが、「権利擁護をすすめる」と「権利擁護を支援する」などの表現をどうするかは、私ももう少し考えたいと思いました。また、(3)の「福祉でまちづくり」は、「福祉のまちづくり」の方が合うのではないかと思います。

(牧里委員長)

「福祉でまちづくり」は、支援が必要な人を支えるだけでなく、その人たちが社会に貢献する活動もたくさんあるので、そうして社会を変えていくという意味を込めて意図的に使っていますが、誤解されますので説明が要ると思います。

(エフプラン研究所 原田)

「福祉でまちづくり」は、委員長にご説明いただいた意味でカギ括弧を付けており、内容を示すだけでなく、西村委員が言われたように「これは何だろう」というところから考えていただくことも含めて、あえてキーワードとして出した方がよいのではないかと考えました。また、説明は加える必要がありますが、表にすることは一覧できるという意味もあります。この計画は「わたしたち」が「みんな」でするものですので、重点的に取り組むこと(第5章)よりも“みんな”で取り組むこと(第4章)が大事だと考えています。そういう意味で、よりわかりやすいものにするよう、引き続きご相談させていただければと思います。

(牧里委員長)

説明として、「ファシリテーター(おせっかい)」のように、括弧で書くという方法もあり、書き切れないことは用語集に入れて、相互に場所がわかる書き方や欄外に書くなど、いろいろな工夫は要ると思います。みなさんからも意見をいただいて、事務局に刺激を与えてほしいと思います。

時間が来てしまいましたので、これでみなさんからご意見をいただいたということにさせていただきます。よければ、次の議題に移りたいと思います。

(2) その他

(事務局 細井 片岡)

検討部会(ワーキングチーム)の進捗状況について説明

・「ひとり一役」チームでは「お手伝いができる人」が活躍できるイベントとして「ひと

- り一役の日」を企画し、第1回として「朗読会」を開催。参加者のニーズを受けて、第2回は赤ちゃんを連れてお母さんが参加できるイベントを開催するよう協議しています。
- ・「あしや発信局玉手箱」チームでは Facebook を利用した情報発信の仕組みづくりを目指し、利用規約の作成を始めています。
 - ・「スマートおせっかい」グループでは地域の資源をつなぐという課題を結集したイベントとして「きて・みて・やってみて in あしや」を開催する予定。芦屋市創生ワーキングチームと共催で、店舗の空きスペースを利用させていただき、自治会、ボランティアグループ、福祉施設などの協力も得るなど、計画策定からつながったモデルケースにしたいと考えています。

(事務局 頭井)

今後のスケジュールについて説明

- ・庁内の地域福祉推進本部の幹事会を11月11日、本部会を11月15日に開催し、本日のご意見を反映した原案の協議。
- ・11月25日に社会福祉審議会に諮問し、その後に市議会で説明し、12月26日～1月25日の1か月間でパブリックコメントを実施。
- ・第5回策定委員会は1月30日に開催。詳細はあらためて通知させていただきます。

(牧里委員長)

それではこれで閉会します。ご協力ありがとうございました。

閉 会